

第62号議案

中野区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和4年9月28日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

特別職報酬等審議会の審議事項を改める必要がある。

中野区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

中野区特別職報酬等審議会条例（昭和39年中野区条例第36号）の一部を次のように改正する。

第1条中「の議員報酬」及び「給料」の次に「及び期末手当」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。